



特報

増え続ける空き家

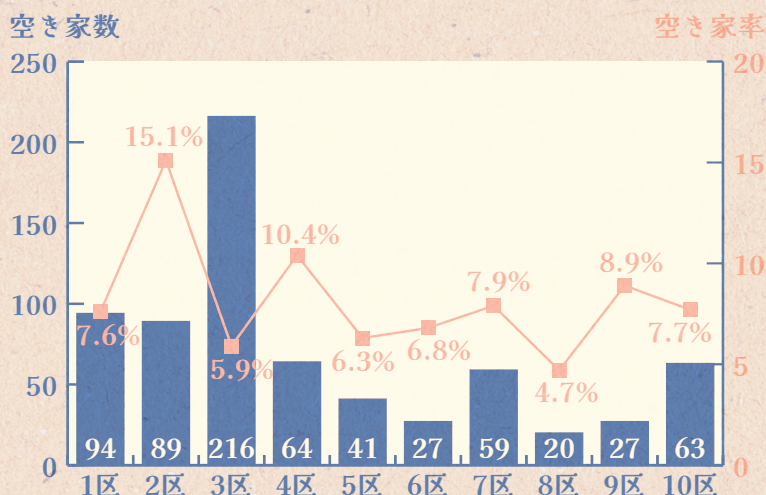
町内の空き家は700軒！

町の推定空き家数と推定空き家率

平成30年度調査
空き家数 **640軒**
空き家率 **6.7%**



令和5年度調査
空き家数 **700軒**
空き家率 **7.2%**



お役立ち空き家制度情報

将来自宅を空き家にしないために『民事信託制度』

そのお家、誰に託しますか？

空き家の発生原因は、半分以上が相続によるもの。自宅を空き家にしないためには「誰に財産を託す」か、話し合っておくことが重要です。平均寿命と健康寿命には約十年の差があります。病気になって施設に入ることとなり、自宅が空き家となってしまっても、相続

するまでは家を貸したり売ることはできません。「民事信託契約」を結んでいれば相続前に売却や活用が可能となり、信託者の意思を尊重することができます。

民事信託制度

信託者（財産保有者）と受託者（信頼できる親族など）が信託契約を結び、財産管理を託すことができる制度

下諏訪町空き家相談窓口

ミーミーセンタースメバ

🏠 下諏訪町 3205-10 10:00~17:00（火曜～土曜）

☎ 0266-78-9110

✉ akiya@town.shimosuwa.lg.jp

空き家情報バンク実績



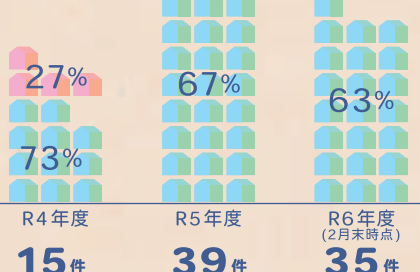
空き家を貸したい・借りたい人と売りたい・買いたい人を繋ぐ制度である「下諏訪町空き家情報バンク」は、平成21年度に開設し、今年度で16年目となります。下諏訪町内の空き家が増加し続ける一方で、次の担い手に引き渡せる状態の空き家が少ない現状を解決するため、地域住民の方や民間事業者のご協力もいただきながら令和5年2月より新体制で取り組んでまいりました。その結果、空き家情報バンクの実績に変化が見えてきています。

令和5年度には、登録件数・契約件数ともに前年度の2倍近くの結果となり、今年度もそれと肩を並べる実績を記録中です。さらに、売却物件と賃貸物件の割合は、賃貸物件の登録件数の割合が増加傾向にあります。成約件数も、賃貸物件の方が売却物件よりも増加率が高い結果となっています。その理由のひとつとして考えられるのが、空き家を探している移住希望者の需要の高さです。ミーミーセンタースメバには、下諏訪町に移住を考えている方の相談が寄せられており、「せっかく移住するなら古民家に住みたい」という声も多くあります。しかし、いきなり家を買うリスクを心配する方も少なくなく、賃貸物件の需要の高さを日々感じています。県外から空き家情報バンクを毎日見て探している

方もいらっしゃるほど、下諏訪町の空き家の需要は高まっている状況です。来年度はさらなる空き家の利活用を推進していきたいと考えております。空き家にまつわるお悩みがある方、どんなことでもお気軽にご相談ください。

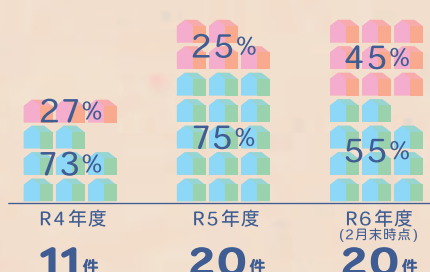
登録物件数

賃貸物件
売却物件



成約物件数

賃貸物件
売却物件



編集後記

空き家と協力隊と私

1年間お届けしてきた「空家通信」ですが、私が協力隊卒業を迎えるにあたり、一旦今回が最終回となります。協力隊の任期は3年間。協力隊として、また、建築士として空き家で困る人が少しでも減るように、そして空き家を未来へつなげられるよう向き合ってきた3年間でしたが、ひとまず、1年間お目通しいただきありがとうございました。またどこかで会える日を楽しみにしております！



ミーミーセンタースメバ

☑空き家相談 ☑移住相談

御田町商店街にある空き家・移住相談窓口。地域おこし協力隊が常駐しております。お気軽にご相談ください。

☎0266-78-9110 10時～17時(火～土)

イベントなどで電話が繋がらないこともありますので、ご了承ください。

☎下諏訪町3205-10 ✉akiya@town.shimosuwa.lg.jp

下諏訪町空き家情報バンク

<https://kuguruto-shimosuwa.com/akiya>

